

最高裁判所(第一小法廷) 平成●●年(〇〇)第●●号 無申告加算税賦課決定処分等取消請求上告
受理事件

国側当事者・国

平成24年2月23日不受理・確定

(第一審・福岡地方裁判所、平成●●年(〇〇)第●●号、平成23年1月20日判決、本資料261号-4・順号11594)

(控訴審・福岡高等裁判所、平成●●年(〇〇)第●●号、平成23年9月8日判決、本資料261号-164・順号11754)

決 定

申立人	甲
同訴訟代理人弁護士	日野 孝俊ほか
相手方	国
同代表者法務大臣	小川 敏夫
同指定代理人	上田 宏晃

裁判官全員一致の意見で、次のとおり決定。

第1 主文

- 1 本件を上告審として受理しない。
- 2 申立費用は申立人の負担とする。

第2 理由

本件申立ての理由によれば、本件は、民訴法318条1項により受理すべきものとは認められない。

平成24年2月23日

最高裁判所第一小法廷

裁判長裁判官	横田 尤孝
裁判官	宮川 光治
裁判官	櫻井 龍子
裁判官	金築 誠志
裁判官	白木 勇